平成２９年（フ）第４８１９号
大阪府東大阪市角田２丁目10番41号
債務者　有限会社天馬商会
代表者代表取締役　田ノ上政己
1　決定年月日時　平成29年11月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡本　大典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月８日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第２２７号
福井県越前市波垣町13号13番地
債務者　吉田建設株式会社
代表者代表取締役　吉田　成實
1　決定年月日時　平成29年11月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和田　晋一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月13日午前10時
福井地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第１９５号
長野県松本市浅間温泉１丁目16番５号
債務者　株式会社フレッシュハウス
代表者代表取締役　久本登志夫
1　決定年月日時　平成29年11月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎　秀隆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月13日午前10時30分
長野地方裁判所松本支部

平成２９年（フ）第１６０９号
名古屋市南区上浜町４番地
債務者　有限会社加藤鉄工所
代表者代表取締役　鈴木　　篤
1　決定年月日時　平成29年11月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新谷　光広
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月13日午前11時５分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第３３６号
沖縄県浦添市字城間3019番地
債務者　株式会社インテリジェントシステム
代表者代表取締役　西銘　宜仁
1　決定年月日時　平成29年11月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴間　淳一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月15日午前11時
那覇地方裁判所民事第３部

平成２９年（フ）第２０２９号
札幌市西区発寒11条４丁目９番13号
債務者　株式会社ノーザンギフツ
代表者代表取締役　北上　博己
1　決定年月日時　平成29年11月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増谷　康博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月19日午後２時
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第２１９号
福井県鯖江市神中町２丁目501番27号
債務者　株式会社鯖江システムサービス
代表者代表取締役　満月　廣昭
1　決定年月日時　平成29年11月10日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒田外来彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月27日午前10時
福井地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第２２０号
福井県鯖江市神中町２丁目501番27号
債務者　株式会社ケア・スマイル
代表者代表取締役　満月　孝広
1　決定年月日時　平成29年11月10日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒田外来彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月27日午前10時
福井地方裁判所民事部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第３３２５号
大阪府大東市泉町１丁目11番５号
債務者　上原　由香（旧姓城家・浦）
1　決定年月日時　平成29年11月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平田　智仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月８日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年１月25日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第４８２０号
大阪府東大阪市角田２丁目10番41号
債務者　田ノ上政己
1　決定年月日時　平成29年11月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡本　大典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月８日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年１月25日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第１６１０号
名古屋市緑区姥子山３丁目201番地　キャッスルハイツ有松501号
債務者　鈴木　　篤
1　決定年月日時　平成29年11月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新谷　光広
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月13日午前11時５分
5　免責意見申述期間　平成30年１月30日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第１６１１号
名古屋市緑区平子が丘2407番地、従前の住所名古屋市名東区梅森坂西２丁目617番地　ハミング２Ａ号
債務者　中川　裕樹
1　決定年月日時　平成29年11月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日比野穂高
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月13日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年１月30日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第２５９号
埼玉県深谷市本田6194番地　介護支援はうすゆず
債務者　清水　賢一
1　決定年月日時　平成29年11月10日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　猪原　英和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月14日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年１月31日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２９年（フ）第１５３８号
神奈川県海老名市河原口１丁目３番22―101号、前住所千葉県船橋市芝山１丁目40番２棟304号
債務者　鎌田　恭輔
1　決定年月日時　平成29年11月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　櫛笥　正晴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月１日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年１月31日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第１７２１号
愛知県尾張旭市井田町３丁目103番地　シャトレ愛松三郷509号
債務者　田邉　直樹
1　決定年月日時　平成29年11月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　孝規
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月14日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年１月31日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第２０３２号
札幌市西区西野９条４丁目３番15号
債務者　丹野　春雄
1　決定年月日時　平成29年11月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中辻　　峻
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月９日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年２月１日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第９９２号
大阪府河内長野市美加の台２丁目29番４号
債務者　靏田　賢也
1　決定年月日時　平成29年11月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　泉田　健司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月15日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年２月１日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係